

## 自転車通学規定（R3年度改定版）

鳥栖市立田代中学校

本校では、自宅から学校までの登下校に際し、その通学距離が長く、徒歩通学では教育活動に支障が出ると考えられる生徒に対して、自転車通学を許可するものとする。自転車通学に対しては、次の規定を定め、規定の遵守を義務付ける。

### 1 自転車通学対象者

別紙の「自転車通学区域」に居住する生徒のうち、「自転車通学許可願」と「自転車通学許可申請書」を提出し認められた者。※別添地図参照（白抜きの区域は徒歩通学）

### 2 対象者の義務

- (1) 交通ルールを守り、安全運転に心がけること（並進・スピード超過・無灯火・斜め横断等の危険運転をしない）。
- (2) 自転車通学は安全性の認められるヘルメットを必ず着用すること（あごひもを適切な長さでしめる）。
- (3) 鑑札シールを後輪カバーの目につきやすい場所に貼付すること。
- (4) 雨天時は、雨合羽を着用すること（傘差し運転厳禁）。
- (5) 購入時より、自転車の改造を行わないこと（ハンドル・荷台等）。  
学校敷地内へ出入りする際は、学校西側の正門を利用し、東側の裏門から出入りしないこと。
- (6) 学校敷地内では、自転車を指定された駐輪場所に置くこと。また、敷地内では自転車に乗車しないこと。

### 3 自転車の形式等

- (1) 安全性の高い、標準的な通学自転車（荷台・ライト・カゴ・後部反射板付き、両側スタンド）とする。
- (2) ハンドルの形状については、セミアップ、オールラウンドのハンドルに限り、かまきり、ドロップ、その他の変形ハンドルは禁止とする。
- (3) 荷台をつけ、荷ひもを利用し、荷物を荷台に確実に取りつける（荷物の有無に関わらず荷ひもを準備）。リュック型のバッグ・荷物においては、背負う場合においてのみ、荷台に固定しなくてもよい。
- (4) スタンドは、センタースタンドを付ける。
- (5) 自転車には鍵を取りつける。ワイヤー式の鍵でもよい。2重ロックにすることが望ましい。  
防犯登録を行う。また、定期的に行われる「自転車安全点検」等に合格すること。
- (6) 自転車保険に加入することが望ましい。

### 4 その他

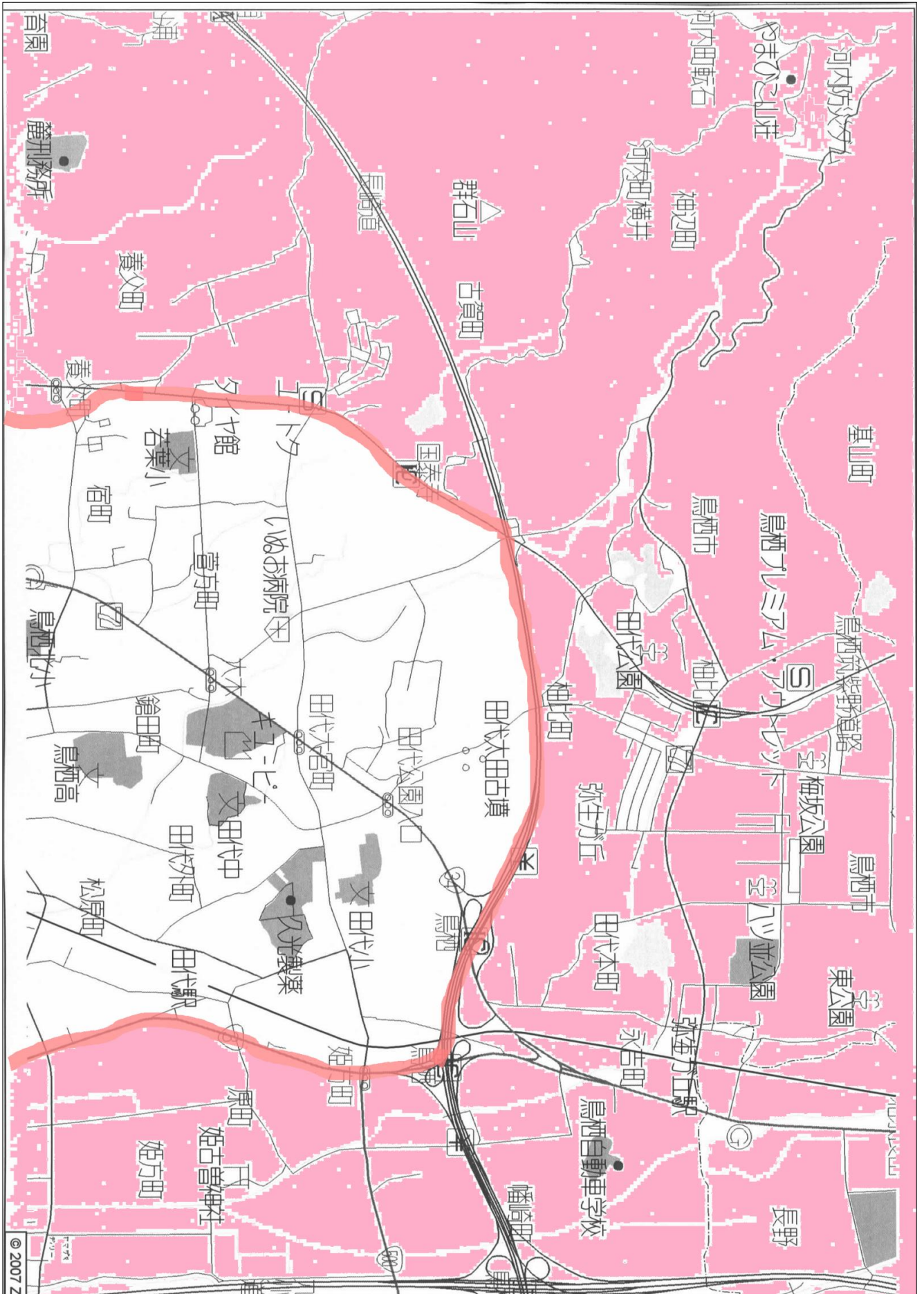
- (1) 土日祝日や、長期休業中の部活動のみで自転車を利用する者も上記2及び3の項目を守る
- (2) 上記の事項に違反した場合、1度目は注意及び保護者連絡、2度目は保護者連絡のうえ、5日間の自転車通学停止とする。3度目以降は自転車通学を長期停止、または取り消しにする。

(3) 過去にあった問い合わせ等への回答〔Q&A〕

令和3年度以降、新入生等の保護者の方からいただきました自転車通学規定に関するお問い合わせ（質問）に対する回答です。以下のように対応をお願いしています。御参考ください。その他、疑問点がございましたら、学校の安全教育担当までお問い合わせください。

No.	質問 (Q)	回答 (A)	
1	自転車購入	自転車の色はどうしたらよいか？	・令和3年度から、特に色の指定はしないことにする。
		自転車で派手な色を買ってしまったがどうすればよいか？	
		自転車がサイドスタンドしかなかったのですか？	・サイドスタンドは認めていません。販売店に相談して、変えてもらってください。 ・学校の駐輪場には、サイクルスタンド型になっています。そのためセンタースタンドでないと不都合です。
		荷台が最初からないのですが。	・販売店に相談して、荷台を装着させてください。（荷台のあるものをご準備ください） ・携行バッグは、リュック型なのですが、バッグに収納できない荷物になるときは、荷台が必要です。
		自転車の装備として、何が必要ですか？	・ヘルメット、荷台、荷ひも、ライト、カゴ、鍵、後部反射板、防犯登録
2	提出書類	こんな書類知りませんが	・「申請書」、「許可願」は小学校で配付し、小学校で回収していただいています。 ・「ヘルメット補助金の委任状」は、中学校でヘルメットの購入時の説明のときに配付しています。（「自転車通学規定」も小学校で配付しています）。
		・部活動でのみ自転車を利用するのですが、何か違いがありますか？	・「申請書」、「許可願」は必要ありません。 ・R3年からヘルメットも学校指定のものでなくても許可しています。学校指定のヘルメットを希望の場合は、部活動のみでの使用者対象に、5月頃に販売をします。ただし、補助がないため、3,200円での販売です。また、田代中学校自転車通学規定をしっかり守り、違反があった場合は自転車通学をしている生徒と同様の対応をいたします。
3	ヘルメット	販売日はいつですか？	入学式後（入学式→自転車通学者心得→ヘルメット販売会）
		ヘルメットはどんなものでもいいですか？	・安全性の認められるヘルメットなら大丈夫です。ヘルメットは学校指定の自転車通学者用ヘルメットだけでなく、各自で用意した安全性の認められるヘルメットを使用してもよいものとする。
		ヘルメットの購入希望をしていなかったが、購入したい。	・購入可能です。ただし、ヘルメットの数足りなくなる恐れがあるので、入学式当日購入にはできないことがあります。 ・最後まで待ってもらい、数に余裕がある場合はその場で購入可能。 ※事前に申し込みがある分に関しては準備可能。
		申請書をなくした	・再配付できます。安全教育担当に連絡してください。
4	他	学校指定のヘルメット購入後はなにかありますか	「委任状」の提出が必要（委任状は、生徒→担任→安全担当→事務担当）。また、荷ひもなどの準備が必要。なお、各自で用意したヘルメットに対しての補助は出ないので、委任状は必要ない。
4	他	通学区域にはないが、子どもの体力面が心配である。境界地域でもあり、ずっと以前は、許可されていた地域である。自転通学を認めて欲しい。	・諸事情は、様々あると思いますが、生徒数が多くなって駐輪場のキャパの問題もあり、自転通学区域を改定しています。これまで厳正な規定の下に許可証を発行しています。特別な健康・安全面等の理由がある際のみ考慮することも考えられますが原則、一部の方のみを認めることは一切していません。むしろ、交通混雑で事故が多いため、徒歩通学を推奨しています。

「自転車通学区域」白抜きの部分は、徒歩通学区域です。



## 【自転車通学までの流れ】

# 〈自転車通学について〉

- (1) 令和5年1月末に、小学校に[見本1] (自転車通学について)、[見本2] (自転車通学申請書兼許可証) を配布します。
- (2) 該当する地区のご家庭で自転車通学を希望される場合は、[見本1] (自転車通学について) を熟読のうえ、[見本2] (自転車通学申請書 兼 許可証) に必要事項を記入されて、**小学校6年の各担任の先生に提出**してください。
- (3) ご提出いただきました自転車通学許可申請について、中学校で検討し、控えをとります。許可する児童には[見本2]に校長印を押したものと[見本3] (自転車通学許可について)、補助金交付申請の委任状[見本4]を3月上旬に配布します。
- (4) 入学式当日にヘルメットと鑑札シールの販売を致しますので、1,850円をご準備ください。  
(鑑札シールのみは100円です) おつりの準備はございませんのでご協力お願いします。  
鑑札シールは入学式後の学活で生徒に渡しますので、自転車後部に貼り付けてください。  
※R5年度から販売するヘルメットは、R4年度までのヘルメットと型が少し変わります。

※入学式翌日から自転車通学ができます。

※各資料の名称等は変更になることがあるので、再度配布する資料をご確認ください。

## 【自転車の例】



■両足スタンド (センタースタンド) をつける。片足スタンドは不可。

■荷台を必ずつけて、荷ひもを準備して下さい。



## 自転車通学について

田代中学校では、入学式当日に自転車通学許可地区の新入生（購入希望者）に対してヘルメットを配布し、翌日からの自転車通学を許可したいと思っています。下記事項をよく読まれて、該当する地区のご家庭で自転車通学を希望される場合は、別紙田代中学校自転車通学規定を熟読のうえ「自転車通学許可申請書兼許可証」に必要な事項を記入されて、**2月10日（金）までに小学校6年の各担任の先生に提出**してください。

### 1 自転車通学対象者

(1) 自転車通学許可区域から通学している生徒。

① 養父町、牛原町、永吉町、今町、虹ヶ丘、弥生が丘 ② 長崎自動車道より北側の田代本町、田代昌町、神辺町。③ 鳥栖筑紫野道路より西側の柚比町と萱方町。

(2) 自転車通学申請書 兼 許可証を提出し、認められた生徒。

※上記（1）、（2）に該当しない生徒でも、特別な事情がある場合は許可をすることがあります。

### 2 対象者の義務

(1) 交通ルールを守り、安全運転に心がけること（並進・無灯火・斜め横断等の危険運転をしない）。

(2) 自転車通学の際は、ヘルメットを必ず着用し、あごひもを適切な長さでしめること。

(3) 自転車通学許可証（鑑札シール）を後輪カバーの目につきやすい場所に貼っていること。

(4) 雨天時は、雨合羽（カップ）を着用すること（傘差し運転厳禁）。

(5) 購入時より、自転車の改造を行わないこと（ハンドル・荷台等）。また、整備・点検された自転車を使用すること。

(6) 校内では、自転車の乗降をせず、自転車は指定された場所に置くこと。

### 3 自転車の形式（部活動で休日に利用する場合も同じ）

(1) 安全性の高い、標準的な通学自転車とする。（荷台・ライト・カゴ・後部反射板付き、両側スタンド）

(2) ハンドルの形状については、セミアップ、オールラウンドのハンドルに限る。（変形ハンドルは不可）。

(3) 荷台をつけ、荷ひもを利用し、荷物は荷台に確実に取りつける。

① 荷物が2つ以上ある場合は大きい方を荷台にくくりつける。

② リュック形状のバッグにおいては、背負う場合にのみ、荷台に固定しなくてもよい。

(4) スタンドについては両足スタンド（センタースタンド）をつける。片足スタンドは不可。

(5) 自転車には鍵を取りつけ、使用しないときは鍵をかけ鍵の管理をきちんとする。

(6) 自転車保険に加入することが望ましい。

### 4 その他

(1) 盗難を防ぐため、二重ロックが望ましいが、防犯登録を必ず行う。

(2) 土日祝日、長期休業中の部活動のみで自転車を利用する者もヘルメットが必要である。

(3) 上記の事項に違反した場合、一度目は注意及び保護者連絡、二度目は保護者連絡のうえ、五日間の自転車通学停止、三度目以降は自転車通学長期停止、または取り消しとなる。

# 自転車通学申請書 兼 許可証

令和5年 月 日

鳥栖市立田代中学校

校長 西村 茂樹 様

( ) 小学校 年 組 号 男・女

※どちらかに○

生徒氏名 ( ) 保護者氏名 ( ) 印

住所 ( ) TEL ( )

※自転車通学対象者（許可区域）を再度ご確認ください。

上記生徒は自転車通学規定を遵守し、安全運転に心がけることを約束いたします。また、保護者として責任をもって安全運転を行うよう指導してまいりますので、自転車通学許可をお願いします。

## ※通学用ヘルメット購入者希望について

( 購入する・購入しない ) …どちらかを○で囲む。

自宅付近の地図 (目標物をはっきりとお願いします)

## 自転車通学許可証

上記の者の自転車通学を許可します。

令和5年3月1日 校長 西村 茂樹 印

※校長印なきものは無効

令和5年度新入生自転車通学希望者の許可について（お知らせ）

早春の候、保護者の皆さまにおかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。  
さて、先般ご提出いただきました自転車通学申請について、中学校で検討した結果、自転車通学を許可することといたします。

つきましては、下記の内容をご一読いただき、自転車通学の準備をお願いします。なお、田代中学校の自転車通学規定もお目通しいただき、交通マナーについても家庭での御指導のほどよろしくをお願いします。御理解と御協力をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

1 自転車通学申請書 兼 許可証

- (1) 自転車通学申請書 兼 許可証は、校長印を押印しており、自転車通学許可証明となっております。ご家庭で保管をお願いします。

2 ヘルメットの購入

- (1) ヘルメット代は3,500円です。

※自転車通学者は、学校指定のヘルメット購入者を対象に、鳥栖市より補助があります。補助は半額となりますので、1,750円での購入になります。また、半額補助を申請するため、補助金交付委任状（別紙）を入学式後のヘルメット販売の際に提出ください。

また、自転車に貼る鑑札シール代100円は別途必要になります。

- (2) 学校指定のヘルメット購入希望者は、入学式後に行われます自転車通学許可者の交通安全指導終了後、鑑札シール代100円とあわせて1,850円を集金いたします。この際に、ヘルメットをお渡しします。おつりの準備はございませんので、ご協力をお願いします。

3 その他

- (1) 荷台用の荷ひもを各ご家庭でご準備ください。

- (2) 令和3年度から、自転車通学の際に、各自で用意した安全性の認められるヘルメットを使用してもよいこととしていますが、学校指定以外のヘルメットに対する補助はありません。また、学校指定のヘルメットを購入されない場合であっても、入学式後に行われます交通安全指導終了後に、鑑札シール代100円を集金いたします。

・ご質問・お問い合わせ

田代中学校 教頭または安全教育担当までお願いいたします。

TEL 0942-83-2758

令和5年3月8日  
鳥栖市立田代中学校  
校長 西村 茂樹  
安全教育担当 坂口

通学用ヘルメット代金に関する補助金交付申請の委任状について

早春の候、皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。さて、来年度は下記のとおり通学用ヘルメット代金として、半額の1,750円を徴収させていただきます。残りの半額の1,750円については、鳥栖市より補助金が出ていますので、鳥栖市役所への補助金交付申請を学校長委任という形で行います。

つきましては、こちらの委任状に必要事項をご記入の上、入学式後のヘルメット販売の際に、ご提出いただきますようお願いいたします。

記

『ヘルメット代金徴収の内訳』

ヘルメット代金	3,500円
鳥栖市補助金	-1,750円
計	<u>1,750円</u>

..... 切り取り線 .....

## ヘルメット委任状

鳥栖市立田代中学校  
校長 西村 茂樹

私は、自転車通学生とのヘルメット購入費補助金交付申請及び受領に係る一切の権限を上記のものに委任します。

令和 5年 4月 1日

住 所	生 徒 氏 名	保 護 者 氏 名
鳥栖市		印

\* 押印のうえ、入学式後のヘルメット販売の際に提出してください。